

2025年2月12日

組合員、賛助会員 各位  
(BCCで送信しています)

日本プラスチック日用品工業組合

**【日プラ・経産省】**  
**令和7年2月4日からの大雪に関して**  
**被災中小企業・小規模事業者支援措置を行います**

前略 平素は組合活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。  
組合所管の経済産業省生活製品課より、2月4日から降り続けている大雪に対し被災中小企業・小規模事業者支援措置を実施する旨の連絡がまいりました。  
TV等で放映されている映像を見ると、現地は大変なことになっています。  
経済産業省は、令和7年2月4日からの大雪に関して、福島県及び新潟県の22市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置を行うこととなりました。  
対象地域に御社の工場、営業所等がございましたら、ご利用をご検討いただければ幸いです。

草々

**記**

◆令和7年2月4日からの大雪に関して被災中小企業・小規模事業者  
支援措置を行います

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250210005/20250210005.html>

以上、ご確認ください。

日本プラスチック日用品工業組合・中村公貴